

**第 179 回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○ 実施要項（案）について

- ・ 防衛省中央 OA ネットワーク・システムの運用管理業務
- ・ (独) 自動車事故対策機構／インターネット適正診断システム（ナスバネット）の保守

○ 評価（案）について

- (1) 「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 51 号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。
 - ・ 診療放射線技師国家試験事業外 5 試験事業
- (2) 同指針に基づき、新プロセスへの移行を了承することとし、次期事業の実施要項については、総務省への提出をもって法第 14 条第 5 項に基づく本委員会の議を経たものとみなす事業。
 - ・ 政府米の販売等業務
- (3) 引き続き民間競争入札を実施するとされた事業
 - ・ 道路・河川・ダム、都市公園における発注者支援業務等
 - ・ 港湾、空港における発注者支援業務

以上